

保存版

保護者の皆様

平成30年5月28日

京都市立洛南中学校
校長 前田 敏也

台風等に対する非常措置についてのお知らせ

新緑の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育の推進に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校におきましては、台風等により京都市（テレビやラジオにおいては、「京都府南部」「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（大雨、暴風など6種類）」または「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意してください。

記

1. 「特別警報」について

- (1)登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させて下さい。
(2)「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

| 特別警報解除の時刻等 | 授業開始時刻等 | 昼 食 | 給食 |
|-------------------|-----------------------|------------|----|
| 午前0時までに解除になった場合 | 午後0時45分登校 【5限より授業】 | 昼食を食べてから登校 | 無し |
| 午前0時現在、特別警報発令中の場合 | 臨時休業 | | 無し |

- (3)在校中に発令された場合、気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。

2. 「暴風警報」について

- (1)登校前に発令された場合は、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させて下さい。
(2)「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

| 暴風警報解除の時刻等 | 授業開始時刻等 | 昼 食 | 給食 |
|--------------------|------------------------|------------|----|
| 午前7時までに解除の場合 | 平常授業 | 必要 | 有り |
| 午前9時までに解除の場合 | 午前10時20分登校 【3限より授業】 | 必要 | 有り |
| 午前11時までに解除の場合 | 午後0時45分登校 【5限より授業】 | 昼食を食べてから登校 | 無し |
| 午前11時現在、暴風警報発令中の場合 | 臨時休業 | | 無し |

- (3)在校中に発令された場合、気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。

※給食が中止となった場合の給食費などについての対応は、その日以後にご連絡します。
※学校行事などに影響が出る可能性がある場合には、その都度お知らせします。

以上、お子たちにもその旨ご指導いただきますよう、お願ひいたします。